

1～4号機は燃料の安定冷却を継続しています。発電所の最新状況やさまざまな取り組みをお知らせします。

2020年6月8日 発行

■ 本号の内容

- 廃止措置計画認可申請書を提出いたしました
- 新入社員の育成に努めてまいります
- 発電所構内の空間線量
- 燃料の保管と冷却状況
- みなさまのご質問におこたえします
- みなさまの声をお聞かせください
- 発電所データBOX



新緑の季節を迎えた木戸ダム（楡葉町）撮影日：2020年5月26日

廃止措置計画認可申請書を提出いたしました

当社は、5月29日、原子炉等規制法に基づき、原子力規制委員会へ当所の「廃止措置計画認可申請書*」を提出いたしました。

これに先立ち、同日、福島県、楡葉町および富岡町に「廃止措置の実施に係る事前了解願い」を提出いたしました。

今後、原子力規制委員会の審査に適切に対応していくとともに、地域の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、安全・安心を最優先に、廃止措置に取り組んでまいります。

* 廃止措置計画認可申請書：廃止措置の全体工程を4段階に区分した中の第1段階である「解体工事準備期間(10年間)」に実施する具体的事項について記載。

第1段階「解体工事準備期間(10年間)」に実施する具体的事項

- ①汚染状況の調査
- ②汚染の除去
- ③放射線管理区域外（屋外）の設備の解体撤去
- ④使用済燃料プールからの核燃料物質の搬出（取出し）
- ⑤放射性廃棄物の処理処分

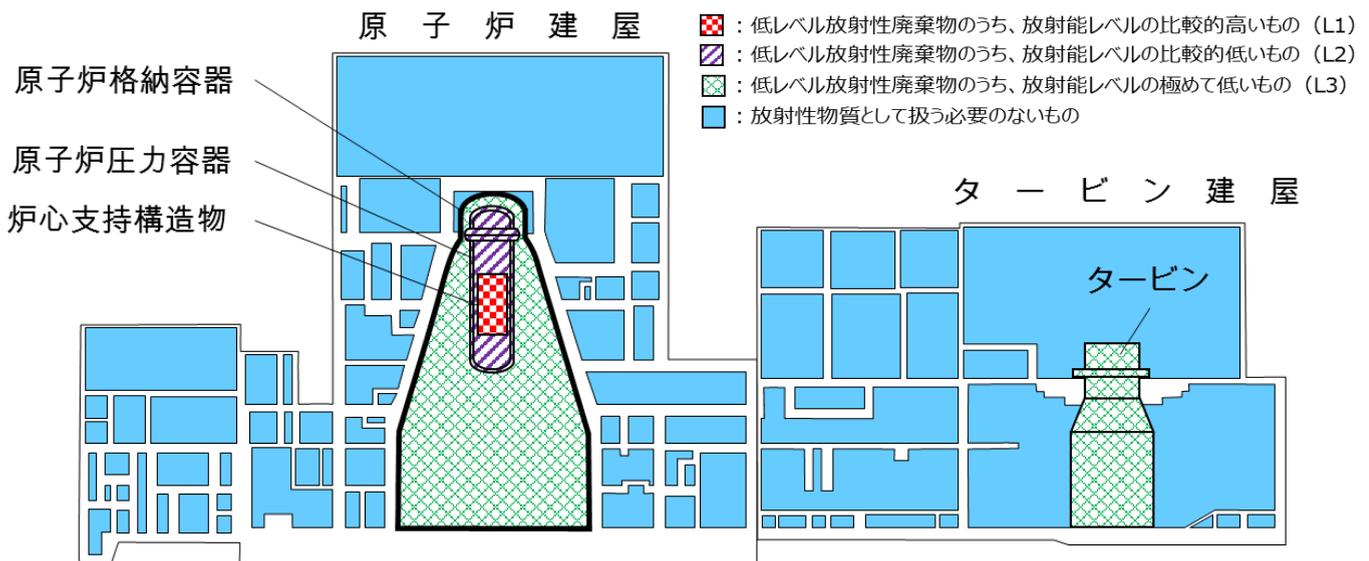
■ ①汚染状況の調査について

- ・廃止措置に伴う放射線被ばく低減のため、各設備・機器等の放射性物質による汚染状況を調査し、汚染状況を踏まえ、今後の作業順序や汚染の除去方法を検討します。
- ・調査は、放射エネルギーを解析により計算するとともに、建屋内の代表ポイントにおける放射線量率の測定等を実施します。
- ・下図は現在の主要施設における除染前の推定汚染分布であり、今後、除染等を進めることにより放射性廃棄物の発生量の抑制に努めてまいります。



代表ポイントにおける放射線量率測定
(イメージ)

主な廃止措置対象施設の除染前における推定汚染分布図



■ 次回は「②汚染の除去」について、ご説明いたします。

新入社員の育成に努めてまいります

4月1日、新入社員9名が福島第二原子力発電所へ配属となりました。辞令交付式では、所長の三嶋から新入社員へ「安全意識や技術力の基礎・対話力を身につけ、各々職場にて活躍できるよう、しっかり学んでほしい」と伝えました。新型コロナウイルス対策として、社内外でのマスク着用・入社前の検温等、体調管理を徹底し、研修は座席の間隔を空け、室内換気を行いながら実施しています。なお、4月20日から5月8日までは在宅勤務によるオンライン研修を実施しています。これから続く廃止措置を安全に行えるよう、人財の育成に努めてまいります。



所長の三嶋から新入社員への辞令交付（4月1日撮影）



インターネットを利用した学習教材による社内教育研修（4月13日撮影）

新入社員インタビュー



福島第二原子力発電所 新入社員

吉田 神尉（浪江町出身）

高校生の頃はソフトテニス部に所属していました。社会人になってサッカーに興味を持ったので是非やってみたいです。

－東京電力を志望した理由は－

私は浪江町で生まれ育ちました。地元福島への復興に少しでも貢献し、大学で学んだ知識を活かして電気の安定供給に努めていきたいと思い、東京電力への入社を決めました。

－入社にあたっての抱負は－

コミュニケーションは、仕事をする上でとても重要だと思っています。挨拶を大切に、まずは自分の思ったことを相手に伝えることを心掛け、相手と意思疎通を図りながら、チャレンジ精神を持って何ごとにも取り組んでいきたいと思っています。

発電所構内の空間線量

（単位はマイクロシーベルト毎時）

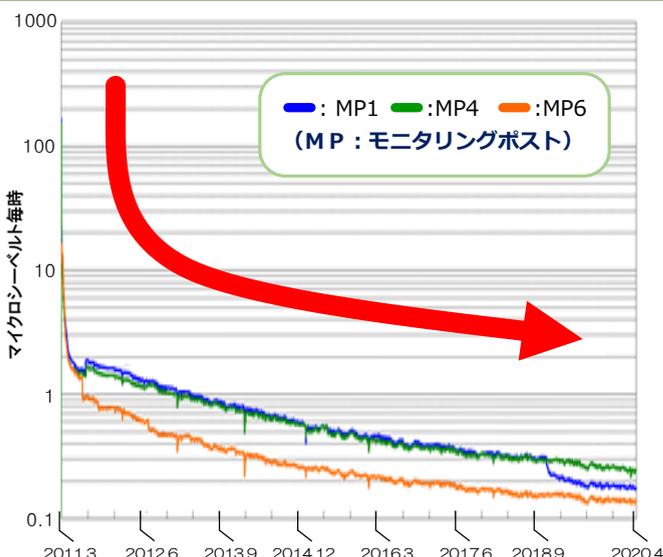
発電所構内のモニタリングポスト計測値（MP1～7）

2020年5月31日 時点

0.08 [MP7] ～ 0.27 [MP3]

値は震災後、現在に至るまで低下傾向

震災から現在まで（2011年3月16日～2020年4月30日）



参考データ（単位はマイクロシーベルト毎時）

発電所周辺町村の空間線量

富岡町（帰還困難区域含む）	0.07 ～ 1.86	楢葉町	0.04 ～ 0.21
広野町	0.05 ～ 0.17	川内村	0.04 ～ 0.27

原子力規制委員会 放射線モニタリング情報より（2020年5月31日 時点）

世界の主要都市の空間線量

ロサンゼルス（アメリカ）	0.10	ソウル（韓国）	0.12
上海（中国）	0.59	ロッテルダム（オランダ）	0.33

出典：福島県放射線測定マップ、在大韓民国日本国大使館ホームページより

燃料の保管と冷却状況

- 燃料はすべて、1～4号機の使用済燃料プールで保管しています。プール水は約30℃で安定的に冷却し、常に監視しています。

2,534体

1号機

2,482体

2号機

2,544体

3号機

2,516体

4号機

みなさまのご質問におこたえします

Q. 廃止措置に伴い発生する固体廃棄物は、どのように処分されますか？

A. 固体廃棄物は法律に基づき「低レベル放射性廃棄物」「放射性廃棄物として扱う必要のないもの」「放射性廃棄物ではないもの」の三種類に分けられます。そのうち低レベル放射性廃棄物については、放射能レベルに応じて「L1」「L2」「L3」に区分されます。低レベル放射性廃棄物の処分については、区分に応じて適切に対応してまいります。

低レベル放射性廃棄物の区分と推定発生量について（重量：約13,200トン／1基あたり）

当所は、低レベル放射性廃棄物について、廃止措置が終了するまでに、原子炉等規制法に基づき許可を受けた廃棄事業者の廃棄施設に廃棄することとしています。それまでの間は、発電所構内にある現状の保管設備で適切に保管いたします。

L2：放射能レベルの比較的低いもの

重量：約1,100トン／1基あたり

(例) 廃液、フィルタ、
消耗品（手袋等）等



L1：放射能レベルの比較的高いもの

重量：約100トン／1基あたり

(例) 制御棒、
炉内構造物等



L3：放射能レベルの極めて低いもの

重量：約12,000トン／1基あたり

(例) 解体コンクリート、
金属等



低レベル放射性廃棄物以外の解体物は、一般産業廃棄物として扱うことが可能です。可能な限り有効利用に努めてまいります。

解体物を再利用して作られたベンチ
(写真は経済産業省ホームページより)



みなさまの声をお聞かせください

「福島第二原子力発電所からのお知らせ」をご覧ください、ありがとうございます。

今後の広報紙づくりのため、ご意見・ご要望など、皆さまの声を是非お聞かせください。

右のメールアドレスにてお待ちしております。

fuku2kouhou@tepcoco.jp (受信専用)

※いただいた内容は、広報紙づくりのご参考にすることを目的としており、それ以外の目的での使用はいたしません。

発電所データBOX

福島第二原子力発電所で働く人は2,249人*です。(2020年4月1日現在)
*1日あたりの入構者数は約1,000人

	東京電力HD	協力企業	合計
県内	381人	1,508人	1,889人 (84%)
県外	65人	295人	360人 (16%)
合計	446人	1,803人	2,249人 (100%)

編集後記

新型コロナウイルスの影響で、外出を控えているため、地域の皆さまとお話する機会もだいぶ減ってしまいました。

今は直接お会いすることは難しいですが、メールなどを通じて皆さまの声をお聞かせいただき、今後の広報紙づくりのご参考にさせていただければと存じます。

地域の皆さまにお会いできる日を心待ちにしながら、日々の業務に努めてまいります。

【関】



福島復興への責任を果たすため、燃料の安定冷却を継続し、安全・安心を第一に廃止措置を進めてまいります。

編集発行責任者：

東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所 広報部 企画広報グループマネージャー
〒979-0695 福島県双葉郡楢葉町大字波倉字小浜作12
Tel 0240-25-1353 (受付時間(平日)午前9時～午後5時)
fuku2kouhou@tepcoco.jp (受信専用)



福島第二原子力発電所の
ホームページもご覧ください。

<https://www.tepcoco.jp/nu/f2-np/index-j.html>